

安心の設計

高齢化で、介護を必要とする人が増える中、サービスにかかる費用をどう賄っていくのかが課題になっています。来年には、590万人の「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、サービスのニーズはさらに膨らむ見通しです。年齢が上がるほど、介護が必要な状態になりやすくなるからです。

厚生労働省によると、2022年3月末時点では、市区町村から介護が必要だと認定された「要介護認定者」は、65歳以上の高齢者全体では、およそ5人に1人ですが、75歳以上になると、3人に1人ほどになります。

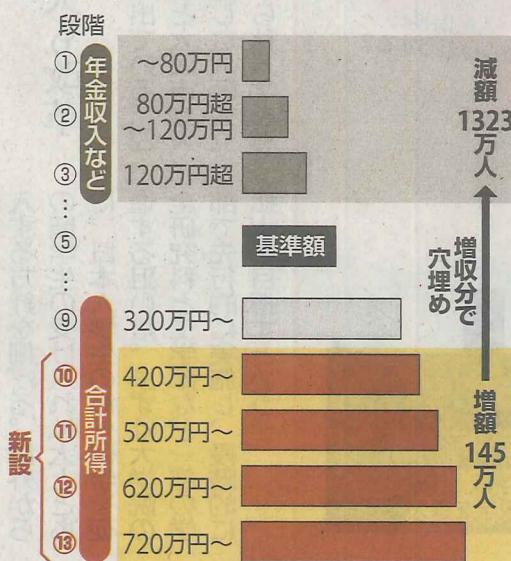
一方、税金や保険料を負担

知りたい！

2

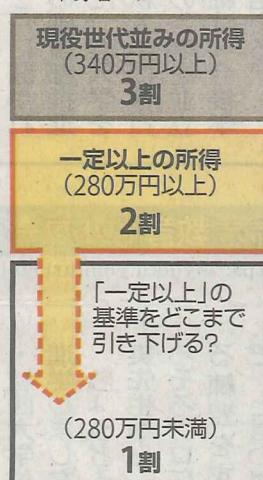
サービス利用時の負担見直し

◆高齢者の介護保険料(月額)見直しの イメージ ※厚生労働省の資料から



◆自己負担2割の 対象拡大のイメージ

*厚生労働省の資料から。
金額は年金を含む所得。
単身者のケース



する現役世代は減り続けています。今後もサービスを安定して提供していくには、制度の見直しが欠かせません。

の合計所得が4,200円以上の人（145万人）です。

では従来 所得の区分が9段階でしたが、今年度から、その上に新たに4段階を設けました。経済的に支払い能力のある高齢者には、より多くを納めてもらう「応能負担」を強化する狙いです。

サービスを利用した際の自己負担の引き上げです。 00年の制度創設以来、自己負担は一律1割でした。65歳以上については、15年から年金などを含む所得が一定以上（単身で年収2800万円以

やすくし、引き続き支え手になつてもうつ。そうして制度の安定につなげる考え方です。一方、今年度からの実施を見送った改革案もあります。

「2割負担」拡大範囲が焦点

やすくし、引き続き支え手になつてもうつ。そうして制度の安定につなげる考え方です。一方、今年度からの実施を見送った改革案もあります。